

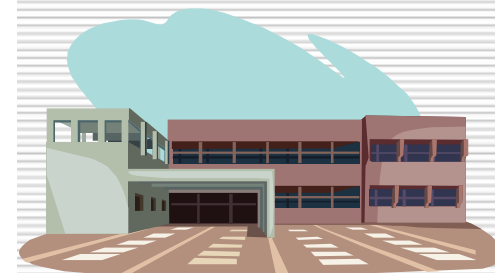
# 長野市公共施設白書の概要と 公共施設マネジメントの取組み

～ 将来世代に負担を先送りすることなく、  
より良い資産を次世代に引き継いでいくために ～

平成26年8月

総務部 行政管理課

公共施設マネジメント推進室



# 公共施設の現状把握の必要性

## 施設サービスの受け手側(市民)の状況

### ◆人口減少・少子高齢化

- ・長野市の人口は減少し続け、2040年に約30万人となり、老年人口割合は、人口の38%に達すると推計。
- ・人口構成の急速な変化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも変化する。

## 施設サービスの提供側(市)の状況

### ◆厳しい財政状況

- ・人口動態や経済情勢を踏まえると、歳入(市税)増加は期待しにくい。
- ・人口の高齢化により、今後も社会保障関連の扶助費や物件費が増加すると推測される。

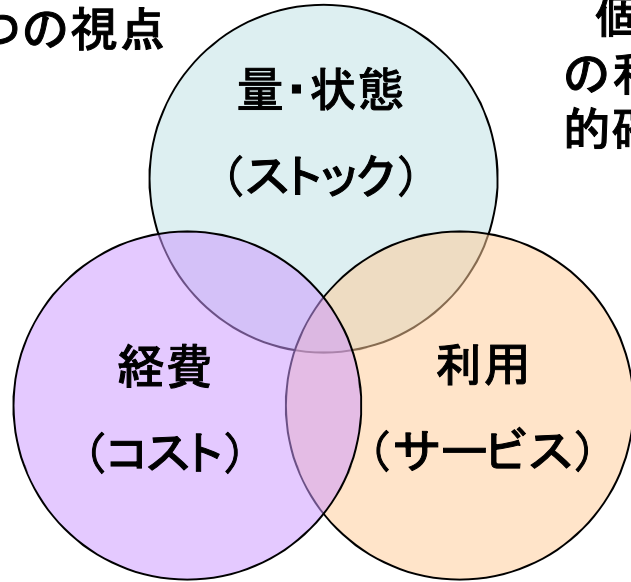
### ◆保有施設の課題

- ・ 2度の合併による公共施設の増加（施設機能の重複や配置の偏在）
- ・ 建設当初の目的が薄れ、機能や配置が適切でない施設や、利用状況・効率の低い施設が存在する。
- ・ 公共施設の多くが建設から数十年を経過しており、大規模オリンピック施設も老朽化が進む。
- ・ 施設の老朽化による維持管理費用の増加、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となる。

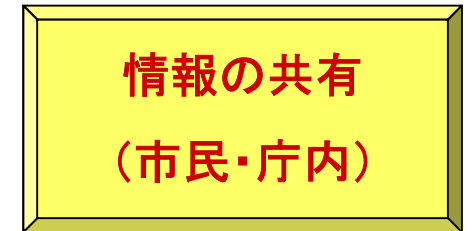
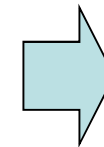
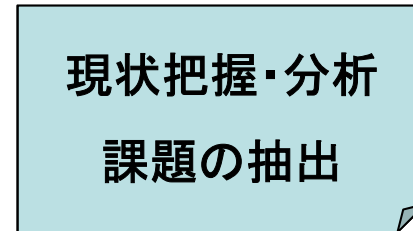
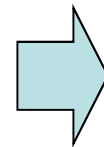
公共施設が直面する諸問題の解決は、今後の行財政運営上、最重要課題となる。  
公共施設の将来のあるべき姿を検討していく上で、まずは、公共施設の全体像を捉え、課題とともに市民に公開し、情報を共有する必要がある。

# 公共施設白書とは

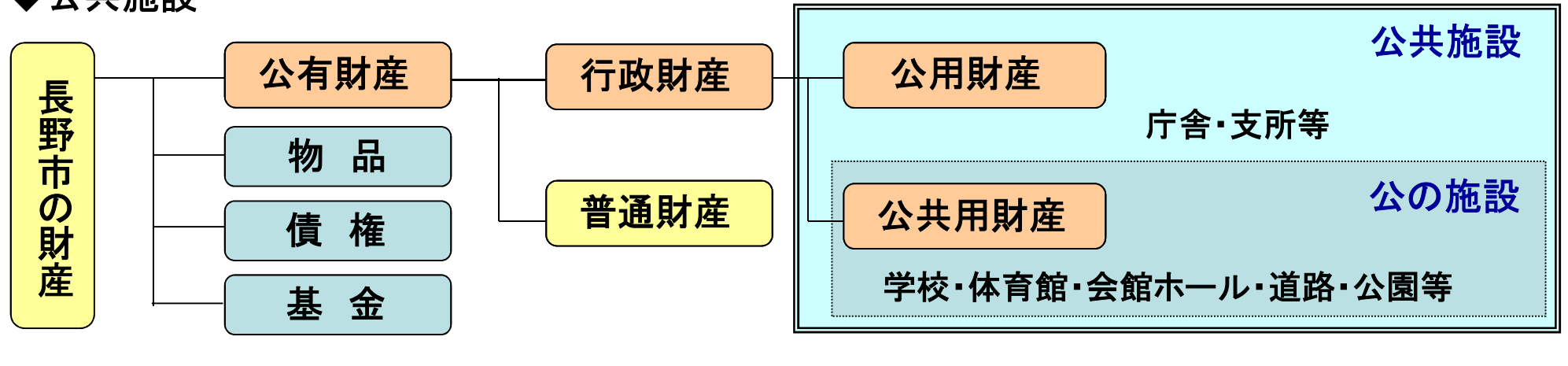
三つの視点



個々の施設について、建物(ストック)の状況、行政サービスの利用状況、施設や事業運営にかかるコストの3面から実態を的確に把握し、それぞれの施設の現状と課題を「可視化」する。



## ◆公共施設



# 公共施設白書(本編)の全体構成

## 第1章 公共施設白書について p1 ~

1. 公共施設白書とは
2. 対象施設、分析の視点等
3. 白書作成における前提

## 第2章 長野市の概要 p5 ~

1. 市の概要(沿革、面積等)
2. 人口動向(将来人口推計等)
3. 財政状況(投資的経費の状況等)

## 第3章 公共施設の全体像 p25 ~

1. ストックの状況(建設年次、延床面積等)
2. コストの状況(維持管理費、減価償却費等)
3. 公共施設の管理運営状況

## 第4章 将来の改修・更新費用の推計 p47 ~

1. 試算の方法について
2. 将来の改修・更新費用の推計結果

## 第5章 施設分類別の分析 p65 ~

1. 学校教育施設
2. 生涯学習・文化施設
3. 観光レジャー施設
4. 産業振興施設
5. 体育施設
6. 保健・福祉施設
7. 医療施設
8. 行政施設
9. 市営住宅等
10. その他の施設

## 第6章 今後の取組み p355 ~

1. 公共施設見直しの基本的な考え方
2. 今後の進め方



# 対象施設について

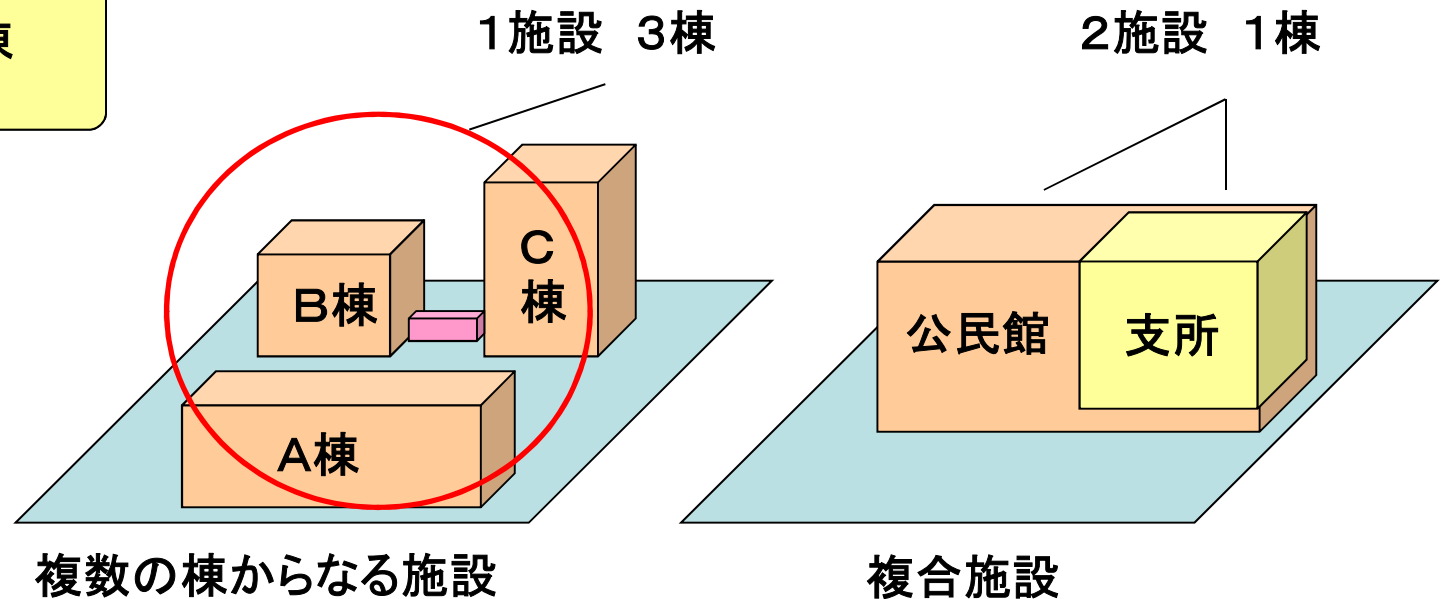
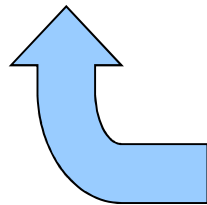
(第1章 公共施設白書について 概要版p1)

## (1) 対象とする施設の範囲

本市が保有する公有財産のうち、原則として行政財産のすべての公共施設と一部の普通財産の施設を対象  
 (※延床面積が原則200㎡以下の小規模施設、軽易な倉庫、公衆トイレ、文化財は、除く。)  
 道路、橋りょう及び上下水道管路のインフラ施設については、将来コストの試算対象

## (2) 対象施設(建物)数

815施設 2,082棟



# 施設分類について

(第1章 公共施設白書について 概要版p1)

公共施設を建物と道路・橋りょう等のインフラ施設に分類し、建物は、利用の実態や施設の目的・用途別に下表10区分に分類し、施設分類ごとに現状と課題をまとめています。

区分	施設分類	主な施設
建 物	1.学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、給食センターなど
	2.生涯学習・文化施設	公民館、市民会館、文化ホール、図書館、博物館など
	3.観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設、多目的施設、動物園など
	4.産業振興施設	農村環境改善センター、特産物販売施設など
	5.体育施設	総合運動場、体育館、市民プール、テニスコートなど
	6.保健福祉施設	保育所、児童館、老人憩の家、保健センターなど
	7.医療施設	市民病院、診療所
	8.行政施設	本庁舎、支所、消防署、清掃・衛生センターなど
	9.市営住宅等	市営住宅、従前居住者用住宅など
	10.その他施設	駐車場、上下水道施設、地域情報通信施設(CATV)
	インフラ施設	道路、橋りょう、上下水道管路

また、施設を利用者エリア(利用圏域)別に分類し、施設の配置状況などを示しています。

区分	利用者エリア(利用圏域)	主な施設
地域施設	地区・地域に限定される施設	小中学校、公民館、集会所、保育所、児童館など
広域施設	市域全域・市外に及ぶ施設	多目的施設、総合運動場、温泉保養・宿泊施設など

# 人口動向

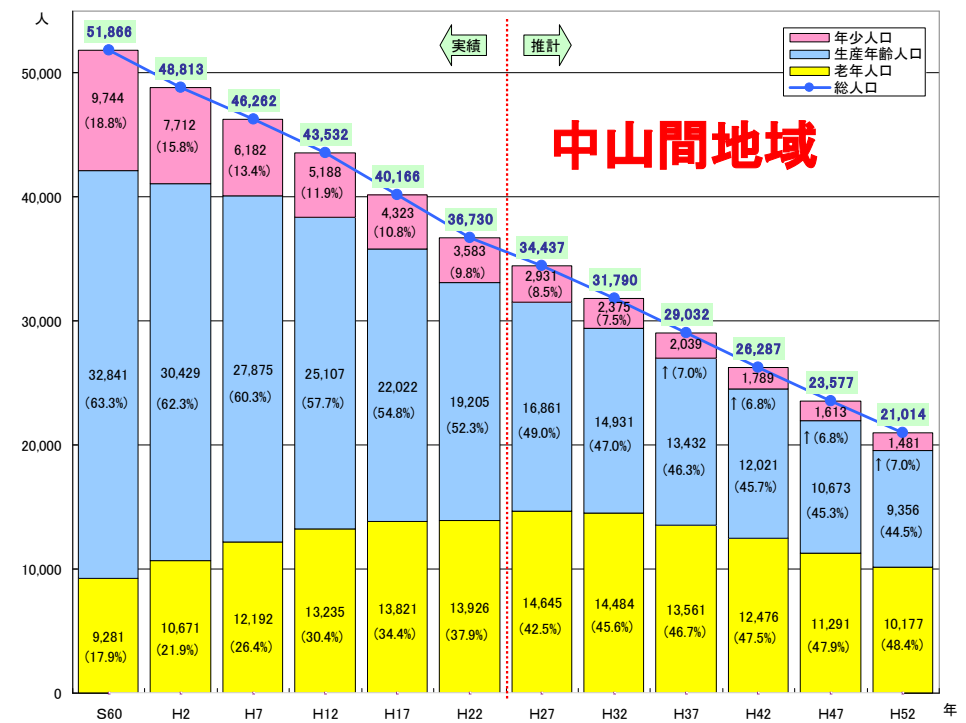
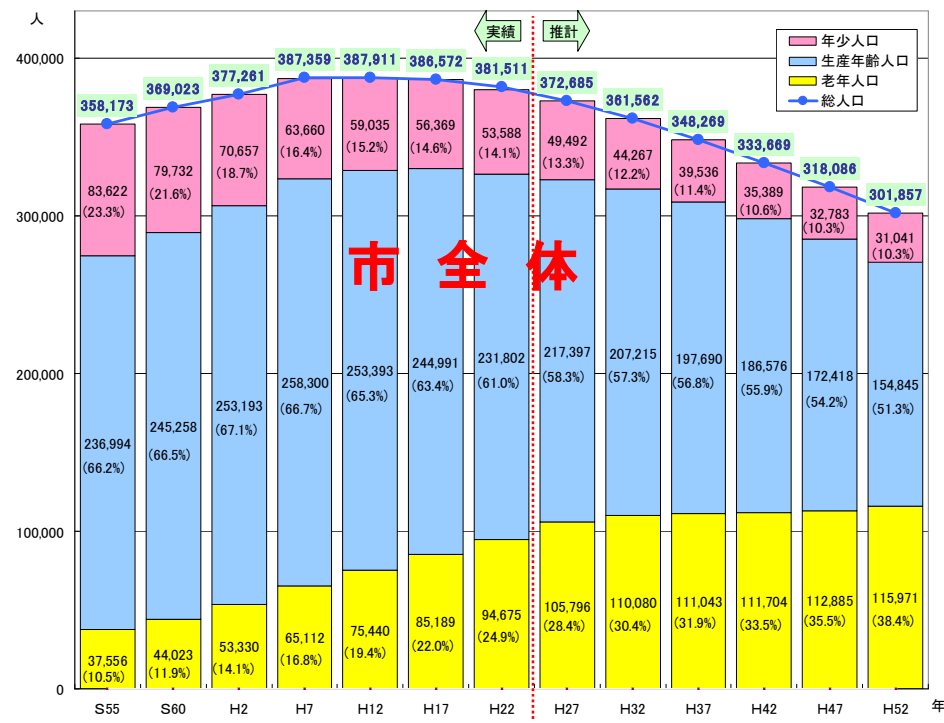
(第2章 長野市の概要 概要版p6)

本市の将来推計人口について、総人口は今後減り続け、2040年(平成52年)には約30.2万人となり、2010年(平成22年)と比較すると、約8万人(21%)減少すると予測され、老年人口は増加するのに対し、生産年齢人口と年少人口は減少し、高齢化率はおよそ25%から38%へと上昇する見込みです。

**年少人口**  
H22年 ⇒ H52年  
約2.3万人(42%)**減少**

**生産年齢人口**  
H22年 ⇒ H52年  
約7.7万人(33%)**減少**

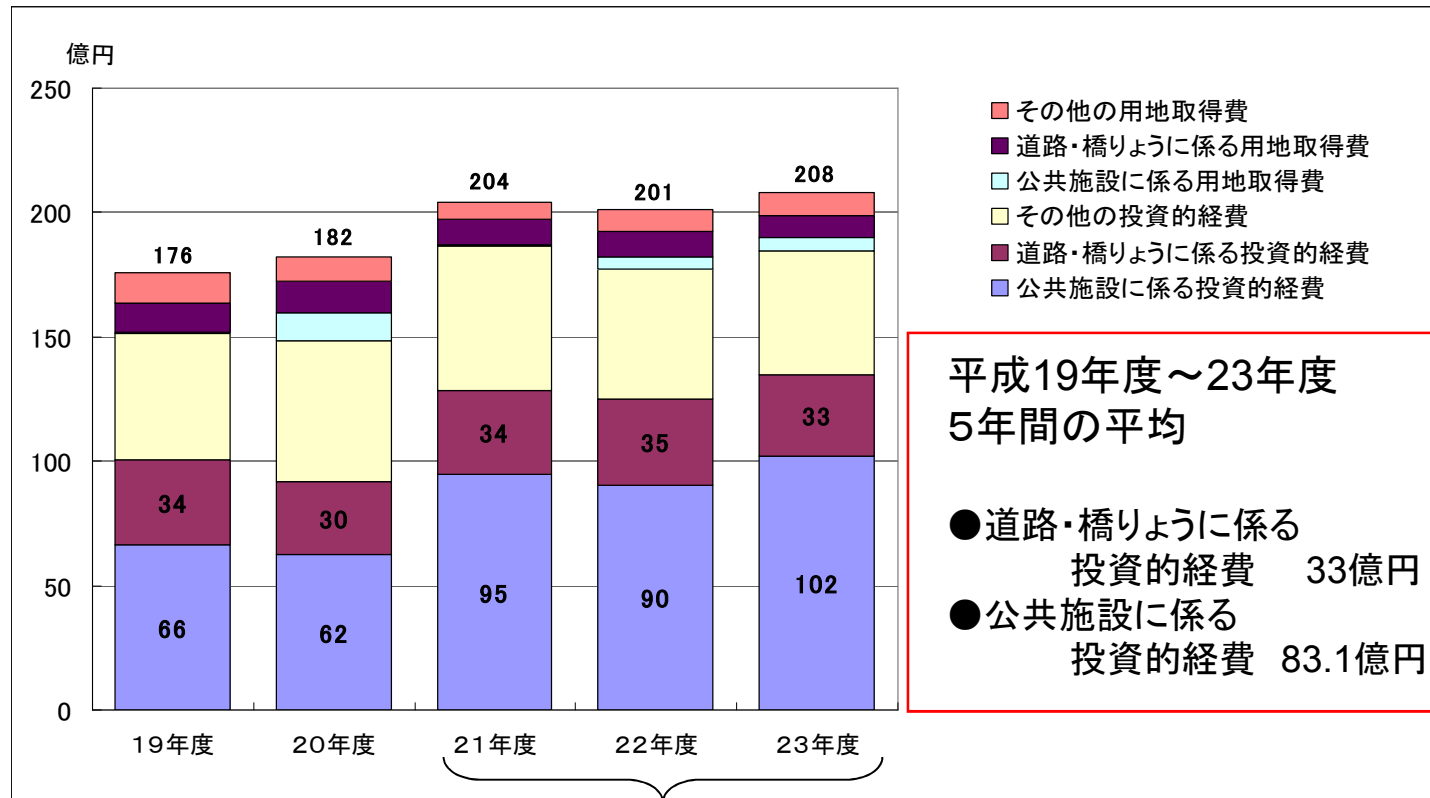
**老年人口**  
H22年 ⇒ H52年  
約2.1万人(22%)**増加**



# 投資的経費の状況(財政状況)

(第2章 長野市の概要 概要版p12)

本市の財政状況のうち、平成19年度～23年度の5カ年の投資的経費実績の平均額は、道路・橋りょう分が約33億円、公共施設(建物)分が約83.1億円となっています。この平均額は、将来の改修・更新費用の年額と比較し、現在の本市の財政規模から見て、どの程度の負担になるのかを示すものです。



※決算統計のデータを基に分析したものです。

※その他の投資的経費は、区画整理事業や公園整備など都市整備に係る経費と農林業・農村整備に係る経費が主なものです。(平均約54億円)

※投資的経費のうち用地取得にかかる経費の平均は、約25億円となっています。

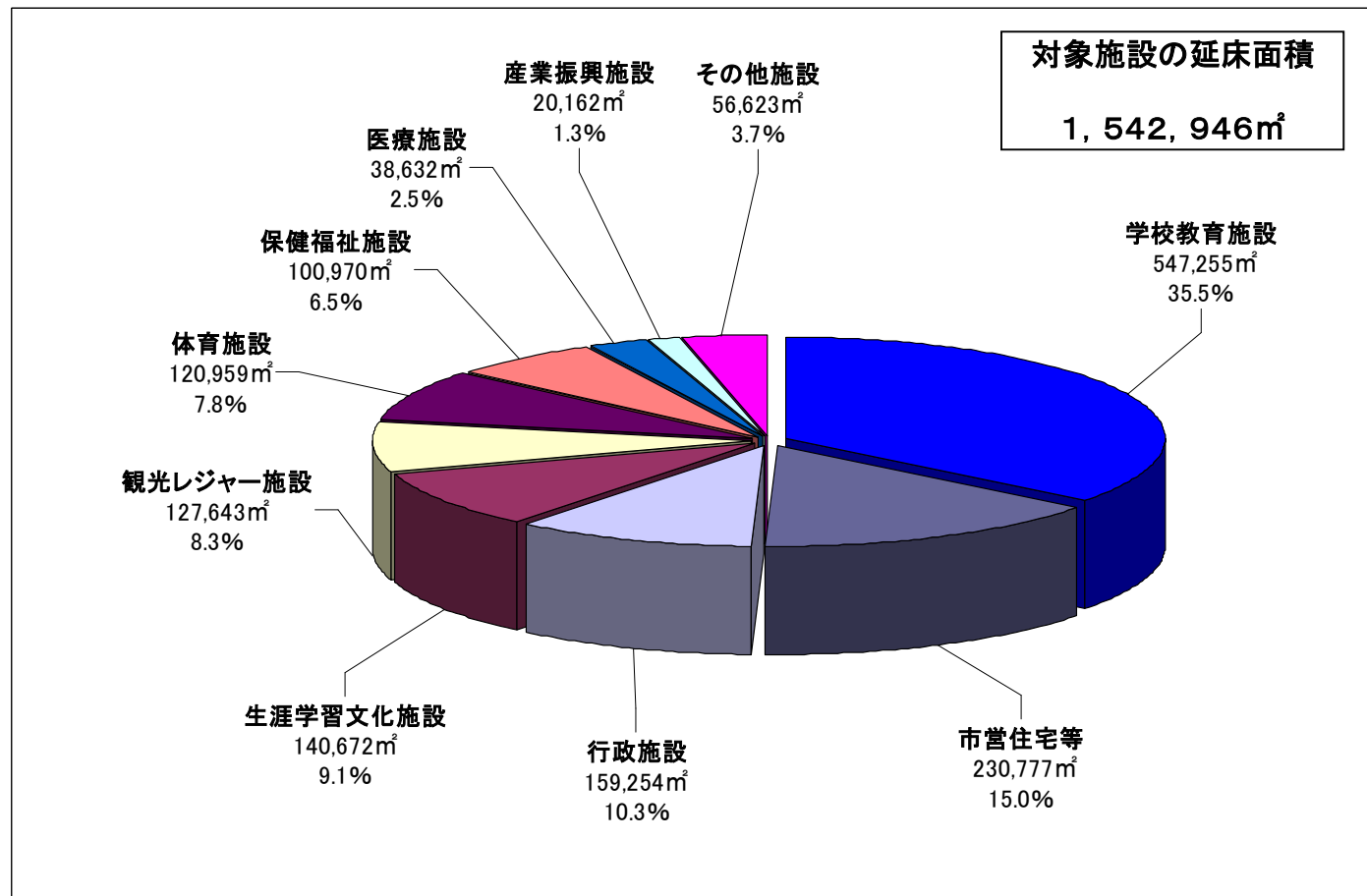
- ・21年度以降、大規模プロジェクト事業の実施により投資的経費は増加
- ・公共施設に係る投資的経費の約6割は、学校施設の耐震化工事など教育費関連



# 施設分類別の延床面積の状況 (第3章 公共施設の全体像 概要版p13)

対象とする公共施設(815施設、2,082棟)の延床面積の合計は、約154万㎡(平成25年4月1日現在)です。市民1人当たりの面積は、約4.0㎡/人となっています。

なお、平成24年3月に総務省が全国111市区町村に対して行った調査結果では、人口1人当たりの公共施設の延床面積の全国平均は、3.2㎡/人です。



施設分類別の延床面積を見ると、

学校教育施設が全体の約35%を占め、次いで市営住宅等が15%を占めており、行政施設を合わせると、全体の約6割を占めています。

# 類似都市との施設保有数比較 (第3章 公共施設の全体像 概要版p15)

公共施設の保有数を人口・面積規模が類似している中核市6市と比較してみると、本市では、支所・出張所、保育所、児童館、公民館、体育館、野球場、プール、診療所及び保健センターの保有数が他市に比べて多くなっています。また、本市には本来、集会を目的として設置している公民館などのほか、集会室の機能を持った施設が他に多数あることが分かります。

	支所・出張所	公営住宅等	保育所	児童館	公会堂・市民会館	公民館	図書館	学校				博物館				体育施設				診療施設		保健センター	青年の家・自然の家	集会施設 ※	
								幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	体育館	陸上競技場	野球場	プール	病院	診療所				
	カ所	戸	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	園	校	校	校	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所
旭川市	25	4,853	11	7	3	29	5	-	55	29	-	1	1	-	1	7	1	4	5	1	7	-	1	403	
青森市	13	2,825	-	17	4	42	1	-	47	20	-	-	-	-	-	5	1	2	6	2	2	2	-	211	
盛岡市	11	2,751	16	38	5	14	3	4	46	25	1	-	1	2	-	10	1	3	8	1	3	3	1	561	
秋田市	21	2,392	17	31	3	7	5	-	45	24	2	-	-	-	1	10	1	6	1	1	2	1	1	305	
郡山市	19	3,884	25	1	2	92	17	-	61	28	-	-	-	-	1	7	1	3	10	1	1	1	2	459	
豊田市	13	2,208	53	2	15	26	1	15	74	27	-	-	-	-	1	17	1	2	7	-	3	-	2	322	
6市平均	17	3,152	24	16	5	35	5	-	55	26	-	-	-	-	-	9	1	3	6	1	3	2	1	377	
長野市	30	3,827	46	43	9	60	2	-	56	24	1	2	1	-	-	35	1	25	21	1	11	13	2	664	

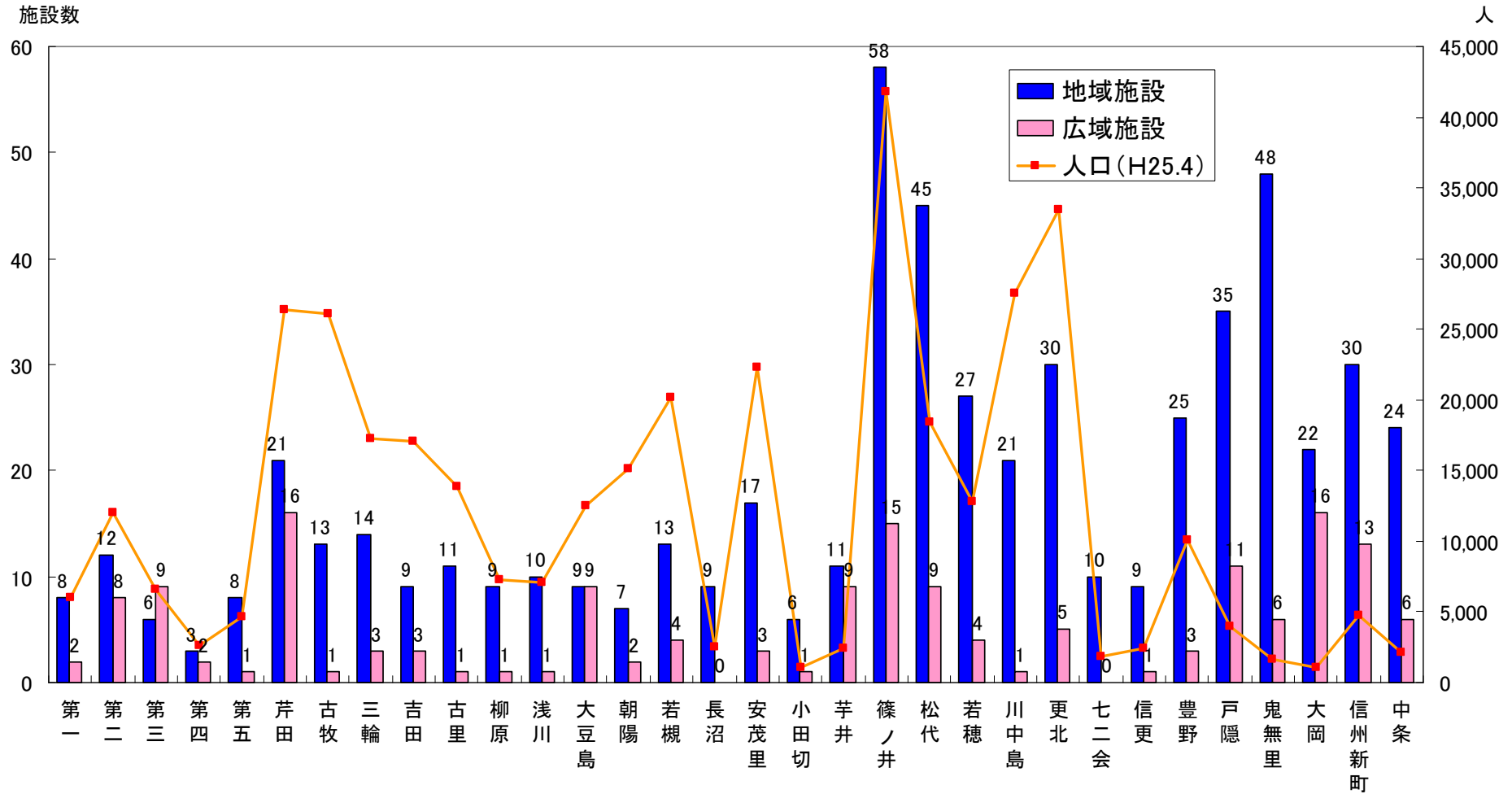
資料 総務省の全国調査である平成22年度公共施設状況調から作成（ただし学校数は平成24年度学校基本調査により記入）

※「集会施設」には、会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば重複して算入しています。

# 施設の地区別配置状況

(第3章 公共施設の全体像 概要版p16)

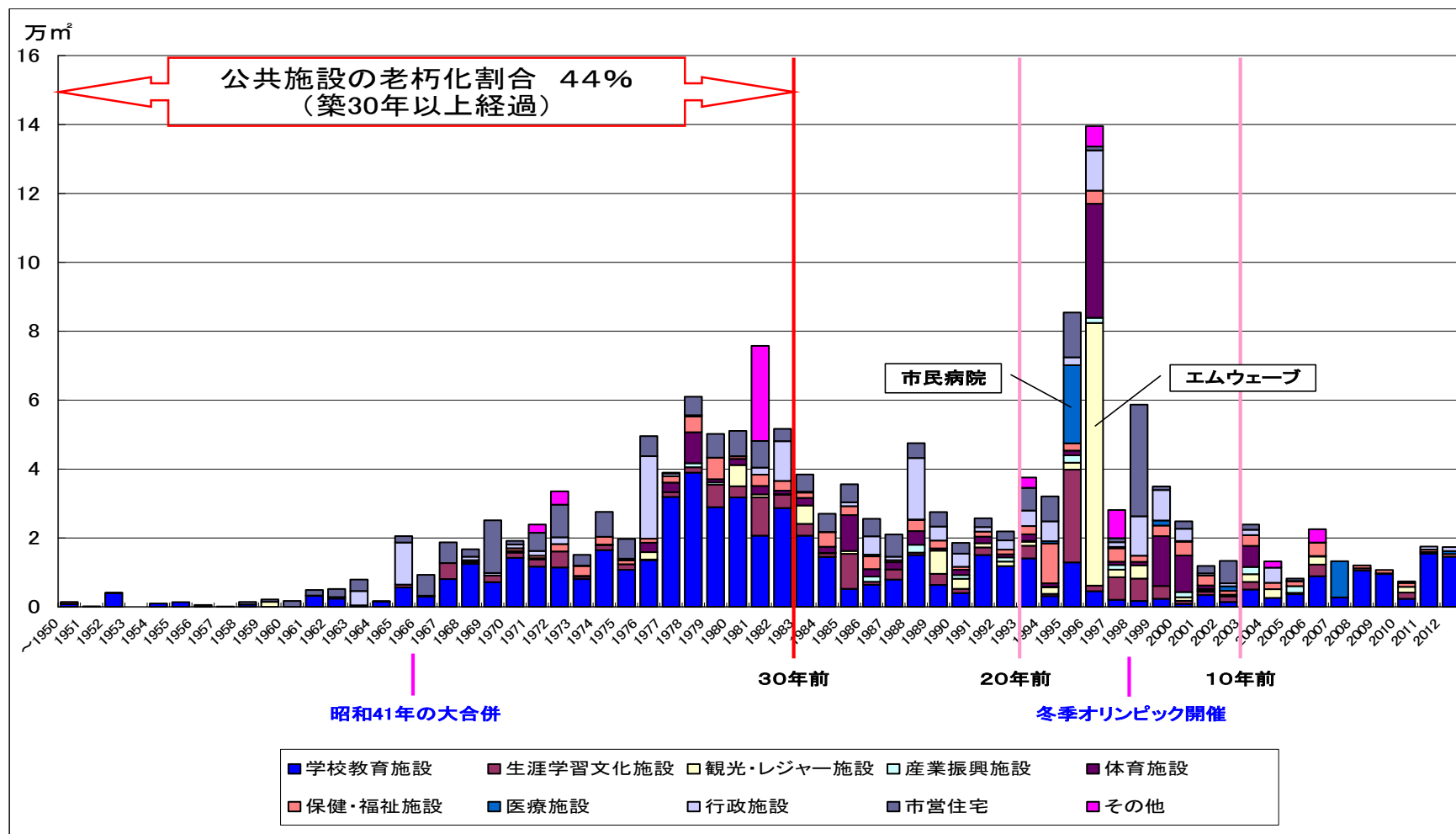
地区別の施設数は、合併地区を除き、その地区の人口と概ね比例しています。合併地区には、比較的多くの施設がありますが、市営住宅などの小規模な施設が多くを占めています。



※施設数は、職員・教職員住宅数を除いています。

# 建築整備年別延床面積の状況 (第3章 公共施設の全体像 概要版p17)

本市では、1966年(昭和41年)の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、1981年(昭和56年)頃をピークに、小中学校や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。これらの施設は既に建築から30年以上が経過し、今後、大規模な改修工事や全面的な改築が必要となる老朽化施設の割合は、全体の半分近く(44%)に達しています。また、今から15年前の1998年(平成10年)2月に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、大規模な競技施設が、大会開催の2~3年前に集中して整備されました。



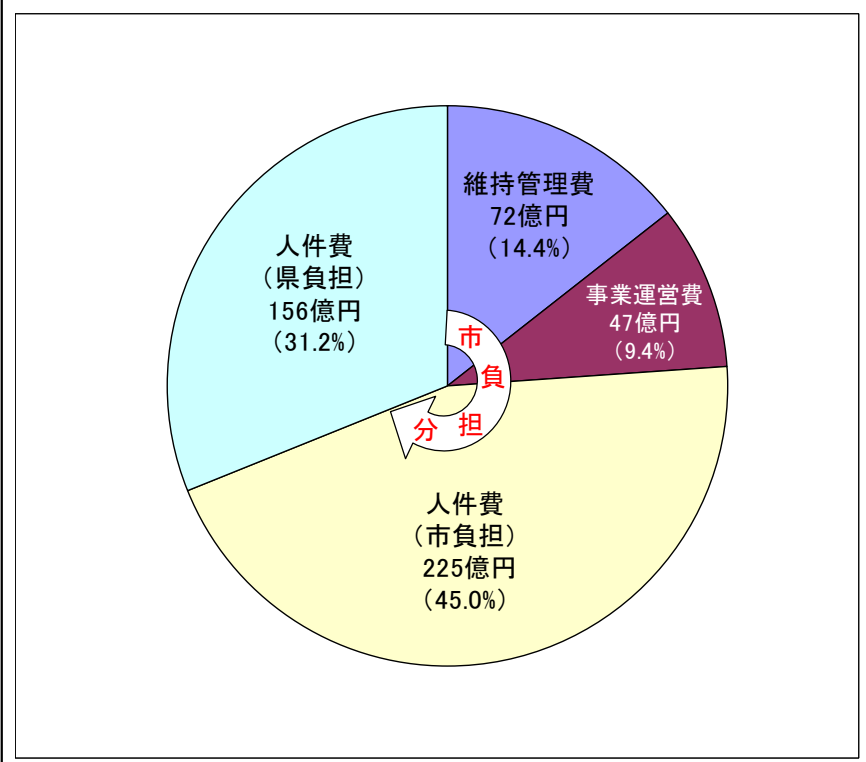
# 公共施設のコスト状況

(第3章 公共施設の全体像 概要版p18)

公共施設全体に要する経費(大規模改修等の臨時的経費を除く。)は、平成24年度では全体で年間約500億円となり、うち市の負担分は344億円となります。

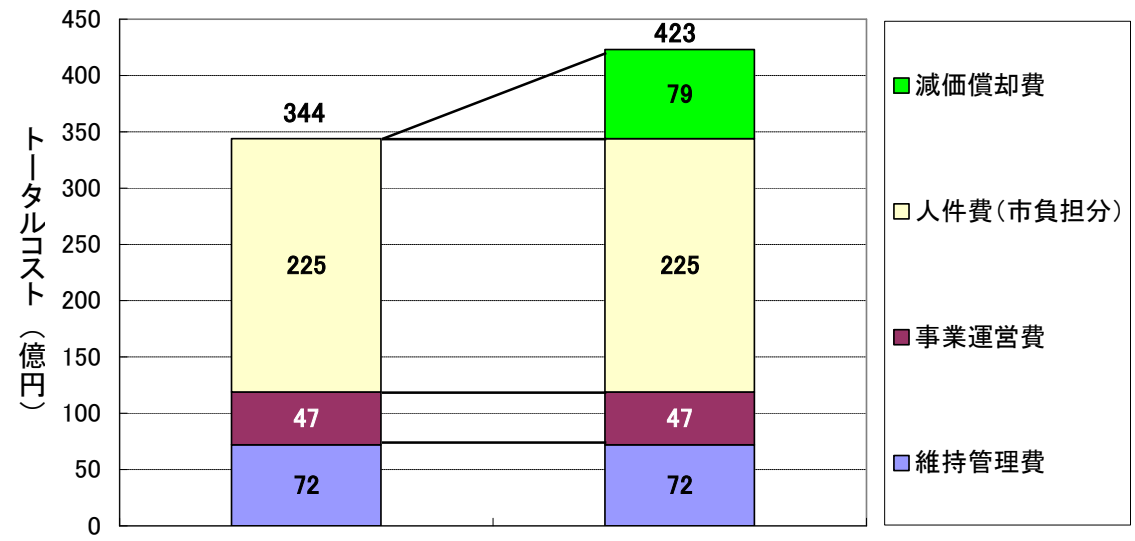
全体経費約500億円の内訳は、人件費が約381億円(76%)となっていますが、人件費のうち、小中学校の教職員分として県が負担している人件費が約156億円あり、市の負担分は約225億円となります。

公共施設全体の経費



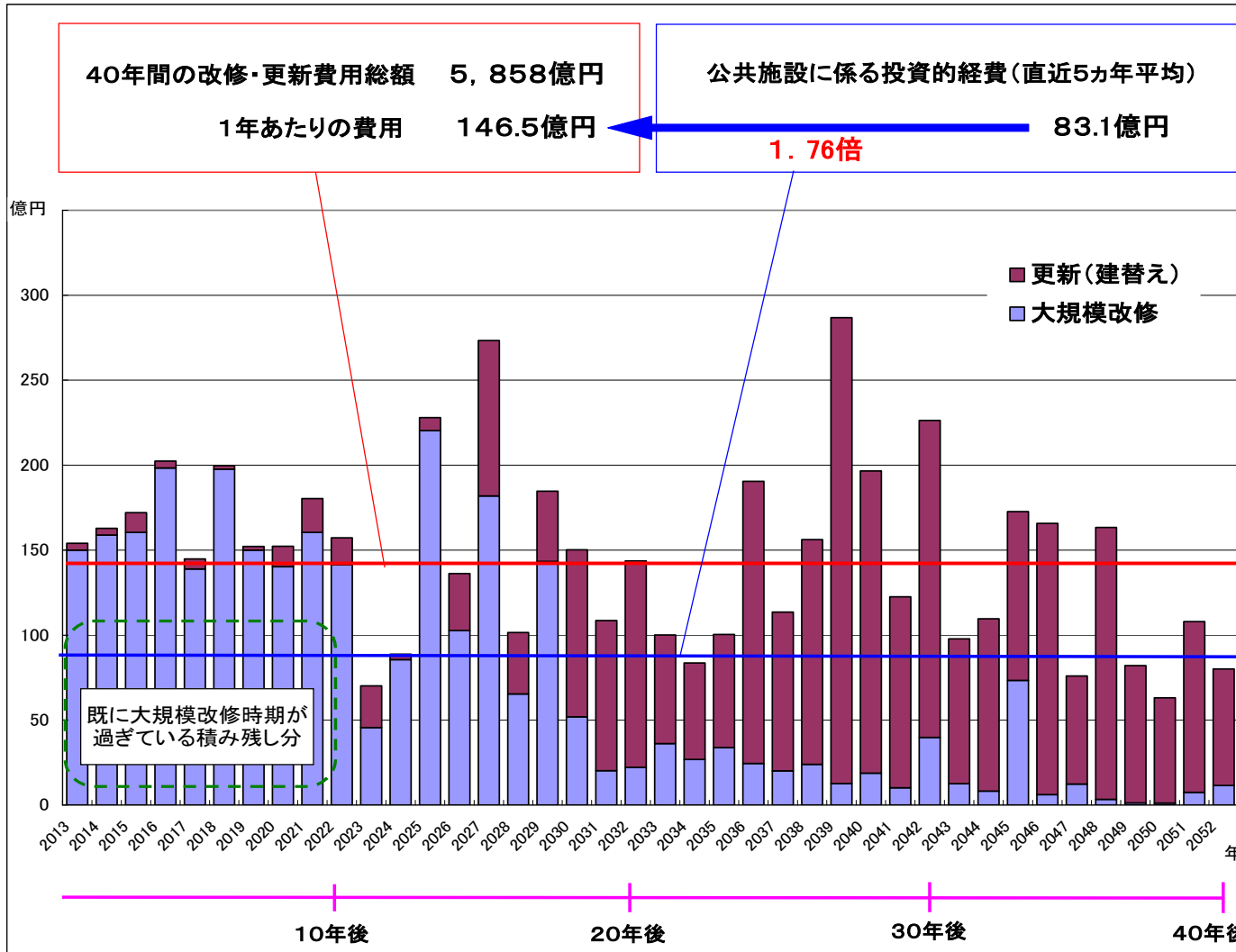
公共施設サービスに係る経費について、現金支出を伴う経費(維持管理費、事業運営費及び人件費)に加え、現金支出を伴わない公共施設の建物全体の年間減価償却費約79億円を含めたトータルコストは約423億円となります。

公共施設全体のトータルコスト(市負担分)



# 建物の改修・更新費用 (第4章 将来の改修・更新費用の推計 概要版p23)

将来にわたり現状の施設規模・施設内容を維持することを前提として、今後40年間の改修・更新費用を一定の条件のもとに試算した結果、その総額は約5,858億円となりました。



40年間の平均では1年あたり約146.5億円となり、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均83.1億円の約1.8倍の予算が必要になります。

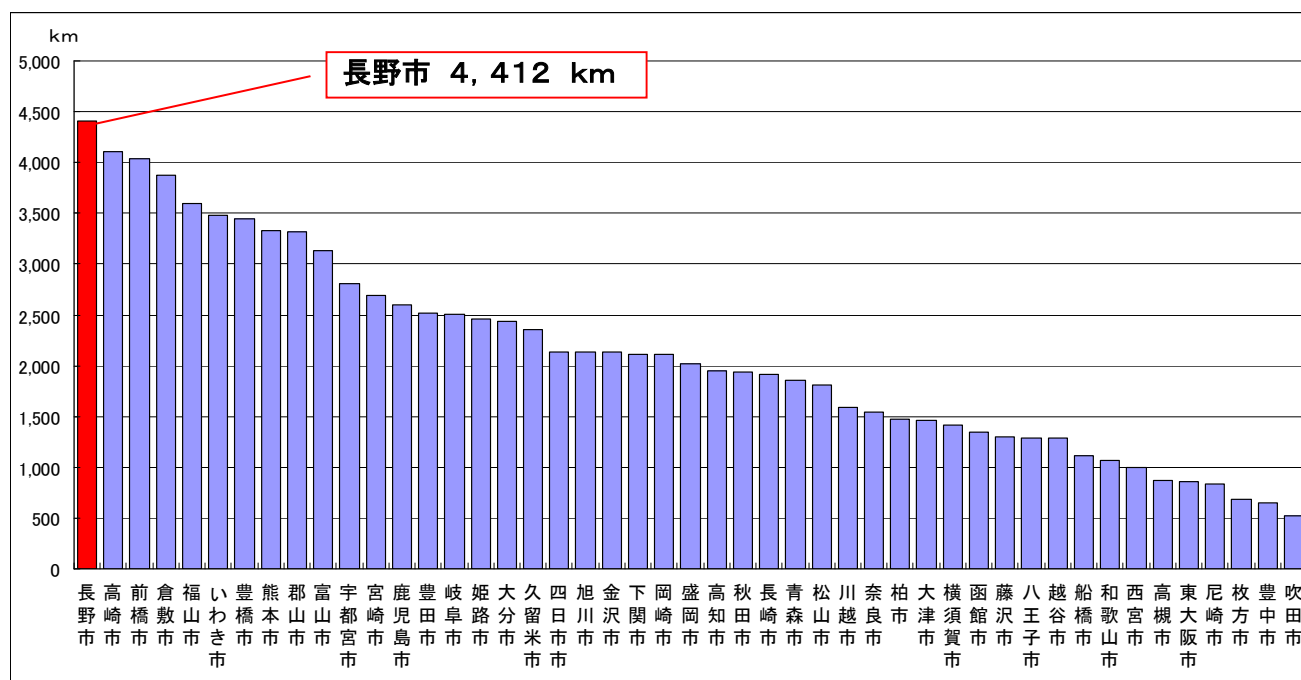
※将来の公共施設等の改修・更新(建替え)費用を推計するにあたり、基本的な考え方や耐用年数及び更新単価等については、原則として財団法人 自治総合センターの「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」報告書を参考に、大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年(築60年)で建替えると仮定して試算を行っています。

# 道路・橋りょうの保有量 (第4章 将来の改修・更新費用の推計 概要版p25)

## (1) 市道の総延長及び総面積

市道総延長(平成23年4月現在)は、4,412.3kmと、中核市の中ではトップとなっています。また、総面積は約2,107万㎡と、東京ドーム約450個分に相当します。

### 中核市の市道総延長の比較(H23年4月現在)



※市内には、市道のほか  
国道が119.8km、  
県道が392.1kmあります。

※農道、林道は除きます。

## (2) 橋りょう数

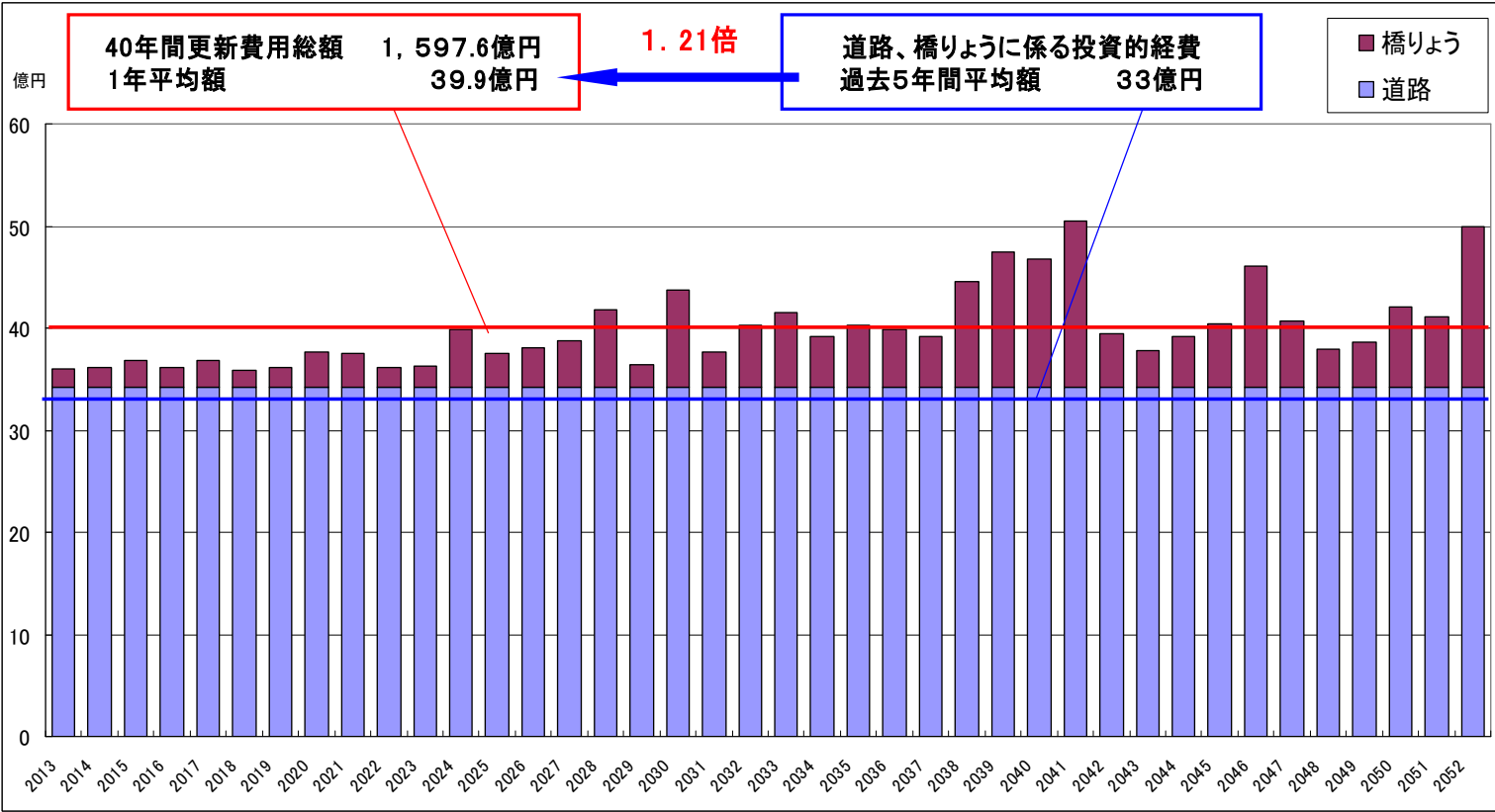
市が管理する橋りょう数は、1,899橋(市道及び林道:平成24年4月現在の台帳登録橋数)となっており、そのうち橋長が15m以上の橋は、248橋で、全体の約13%を占めています。また、総面積は、約8.9万㎡となっています。



# 道路・橋りょうの更新費用 (第4章 将来の改修・更新費用の推計 概要版p26)

道路、橋りょうの40年間の更新費用の試算合計は、約1,598億円となり、40年間の平均では、年間約40億円となります。これを過去5年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分にかかる経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの更新を行ってだけで、既に現状の投資的経費を超えている状況となっています。



※道路の更新費用は、市道の全整備面積に舗装率を乗じた面積を25年で割った面積約68.3万㎡を1年間の舗装部分の打換え量として試算しています。

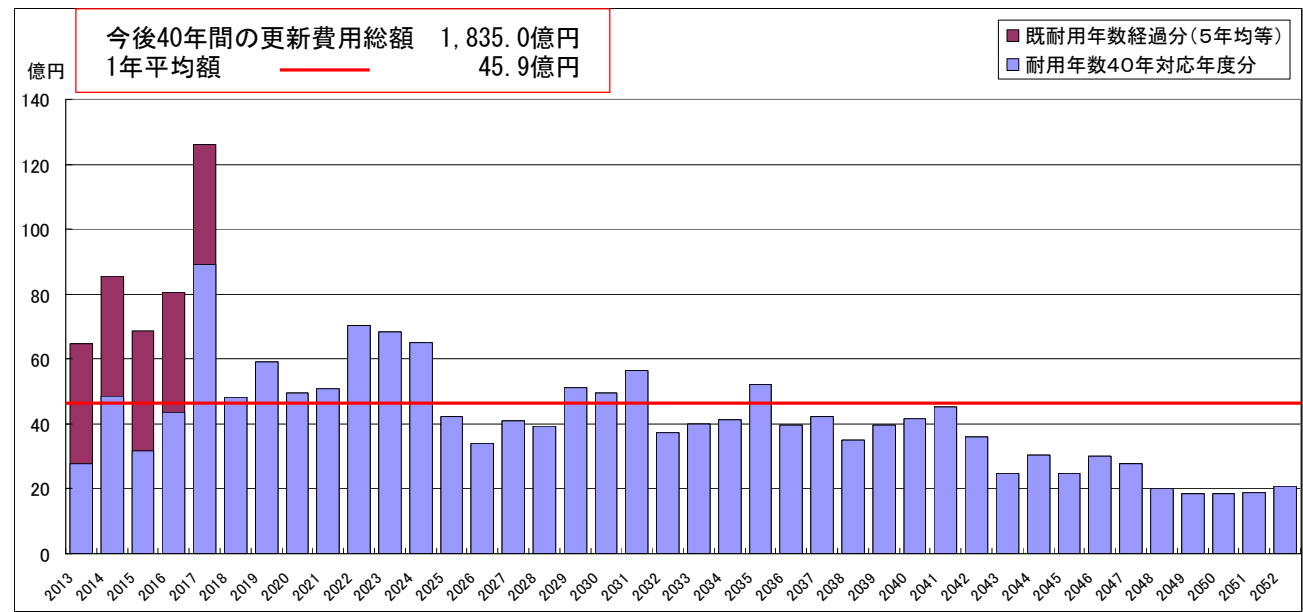
橋りょうの更新費用は、橋りょうの耐用年数を60年と仮定して、今後40年間に必要となる更新(架替え)費用を試算しています。



# 上下水道管の更新費用 (第4章 将来の改修・更新費用の推計 概要版p27)

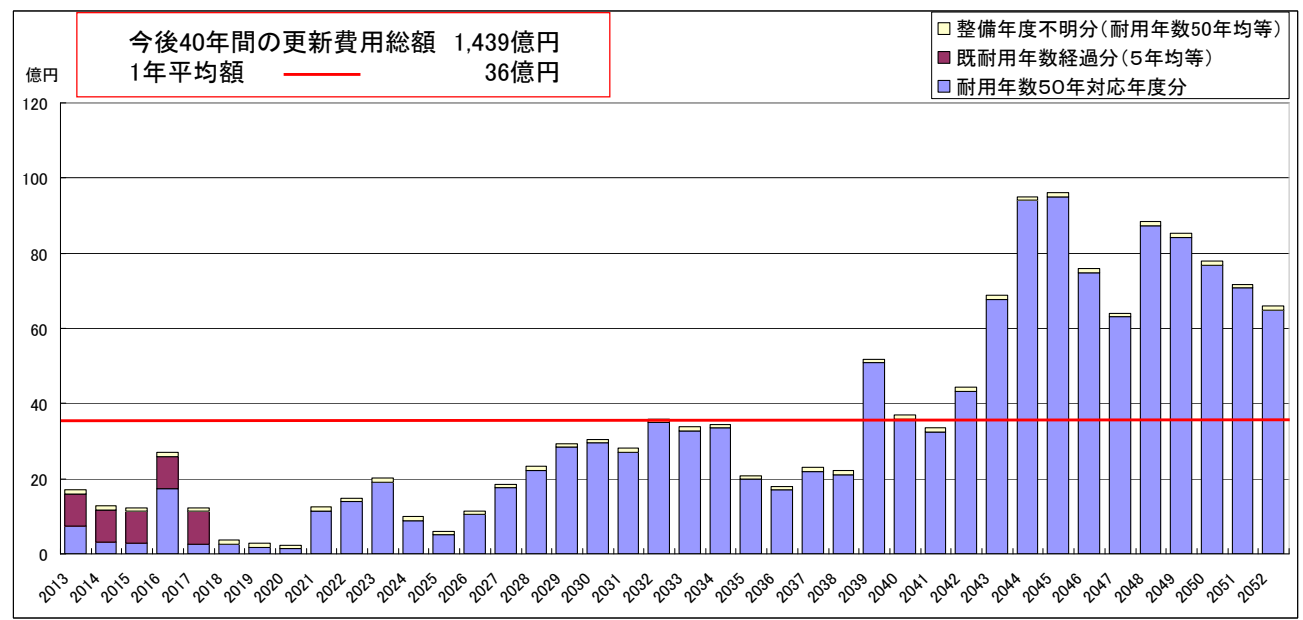
## ●水道管

市が管理する水道管総延長(約1,839km)について、耐用年数を40年と仮定して今後40年間の更新(布設替え)費用を試算した結果、総額は約1,835億円となり、40年間の平均では年間約46億円となります。



## ●下水道管

市が管理する下水道管総延長(約2,454km)について、耐用年数を50年と仮定して今後40年間の更新(布設替え)費用を試算した結果、総額は約1,439億円となり、40年間の平均では年間約36億円となります。



# 施設分類別の分析

(第5章 施設分類別の分析 概要版p29～38)

公共施設の分析は、対象施設815施設について、利用の実態や施設の目的・用途別に下表の施設分類(大分類10区分)に分類し、中分類(32区分)ごとに現状と課題をまとめています。各施設分類においては、5つの分析項目を基本としながら、それぞれの施設分類の特性を考慮して現状の分析を行い、課題等を抽出しています。

## 分析の基本項目

大分類	中分類	大分類	中分類
学校教育施設	小学校	保健福祉施設	高齢福祉施設
	中学校		障害福祉施設
	高等学校		保健センター等
	その他施設		保育・子育て支援施設
生涯学習文化施設	公民館	医療施設	その他施設
	集会所		病院・診療所
	市民文化・コンベンション施設	行政施設	本庁舎
	図書館		支所
	博物館等		消防庁舎等
その他施設	教職員・職員住宅		
観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設	市営住宅等	その他施設
	スキー場、キャンプ場		市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅
	その他施設		
産業振興施設	産業振興施設	その他施設	駐車場
体育施設	体育館・屋内運動場		地域情報通信施設
	大規模運動施設等		上下水道施設
	運動場・マレットゴルフ場 ・市民プール・テニスコート		

### (1) 概要

施設の設置目的・配置状況など

### (2) 建物の状況

建物の建築整備年別延床面積、耐震化率、老朽化の状況など

### (3) 施設の利用状況

利用者数、稼動状況、管理運営の状況など

### (4) コストの状況

施設維持管理費、事業運営費、減価償却費、トータルコストなど

### (5) まとめ

現状と課題のまとめ

# 公共施設見直しの基本的な考え方①(第6章 今後の取組み 概要版p39)

本格的な少子高齢化社会の到来や人口の減少により、財政的にも一層厳しさが増すと予想される中、老朽化が進む本市の公共施設を、将来にわたり持続可能な「量」と「質」に転換し、時代の変化に応じた行政サービスを提供し続けていくため、白書では、今後、公共施設の見直しを検討していく上での基本的な考え方や進め方を示します。

## (1) 量の見直し

### ① 公共施設サービスの適正化

公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設が提供するサービスの適正化について検討し、方向性を明確にする必要がある。

### ② 施設の複合化、多機能化

総量の縮小は、今後、新たな公共施設は一切建てないということではなく、施設の更新や統合整備については、行財政運営の効率化はもとより、これまでの縦割りの考え方を排除し、用途変更を含めた既存施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案するとともに、新たな複合施設の建設も視野に入れ、効果的な施設の総量削減を目指す必要がある。

### ③ 適正な利用者エリアの設定による施設の再配置

公共施設の再配置にあたっては、将来の人口の分布や年齢構成、利用の需要などを総合的に勘案して利用者エリアを設定し、その利用者エリアの重なりが最小となる施設数で配置を検討する。また、市域全体のバランスや地域特性、各施設の施策推進上の位置づけなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮する必要がある。

## (2) 質の見直し

### ① 施設の長寿命化と計画的な保全整備

今後も継続して保有する公共施設の安全性を確保しながら、できるだけ長く使い続けていくため、施設の劣化度などの現地調査を行い、予防的な保全や財政負担の平準化の観点から、改修の緊急度や優先順位に基づく「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の保全整備を行っていく必要がある。

### ② 施設の維持管理の効率化

公共施設の光熱水費の縮減、清掃・警備業務の効率的な業務委託を行うなど、公共施設全体の維持管理業務の効率化に向けて取り組み、特に大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、省エネルギー化の余地がないか検証を行い、効率性の高い環境性能に優れた設備への入れ替えなど、ESCO事業的な考え方を取り入れ、省エネルギーのための改修について検討する必要がある。

### ③ 民間活力の導入

今後、公共施設のあり方を検討していく中で、公共施設の改修・更新や統合整備あるいは管理運営に民間の資金、技術やノウハウを積極的に活用することで、“新たな公共サービス”が提供されるものと期待されるため、公共サービスの質の向上やコストの縮減を図っていくPPP・PFI手法の導入を積極的に検討していく必要がある。

## (3) 利用者負担の見直し

平成20年度に「行政サービスの利用者の負担に関する基準」と「見直し方針」を策定し、これまでも利用者負担の見直しに取り組んできたが、今後、公共施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担のあり方についても問題がないか検証する必要がある。

# 公共施設見直しの基本的な考え方③

(第6章 今後の取組み)

## (4) 公共施設の統括的マネジメント

### ① 施設情報の一元的管理

今後、公共施設を適切に管理運営していくためには、建物の状況や、維持管理費、利用状況など、公共施設に関する最新の情報を、いつでも簡便に把握できるよう、各施設所管課が個別に管理していた施設に関する情報を一元管理するデータベースを構築し、定期的に更新を行うことにより、継続的に施設の実態把握を可能とする「公共施設マネジメント支援システム」を導入する必要がある。

### ② 全庁的な公共施設マネジメントの方針検討

ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、公共施設の総量の適正化や効率的な利用、建物の長寿命化などにより、市有資産の有効的な利活用や普通財産の売却などの促進を図るため、市全体としての財政制約を認識した上で、全庁的な公共施設マネジメントの方針を明確にする必要がある。

### ③ 公共施設マネジメント推進体制の検討

公共施設の再編・再配置、有効活用、効率的な維持管理など、ファシリティマネジメントを推進するためには、公共施設に関する情報を一元管理し、全庁的な視点で、公共施設全体の最適化に向けた判断が可能となるよう、各施策の整合性を図りながら、関連する施設を所管する部局間の調整など、全体的なマネジメントについて意思決定できる組織体制を構築する必要がある。

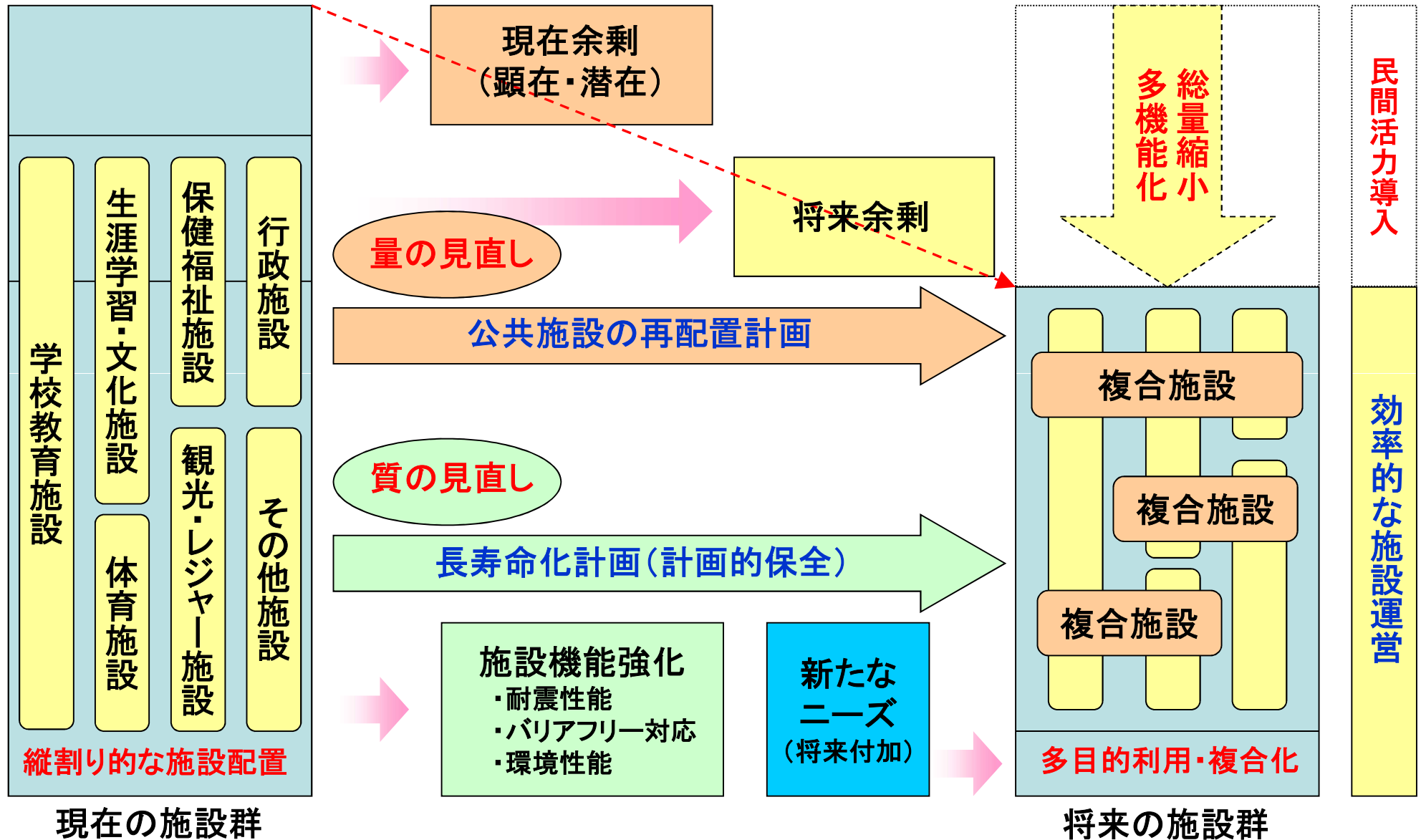
### ④ 職員の意識改革

職員は、公共施設の再編・再配置を全庁的な継続した取組みであることを認識し、施設の用途変更、相互利用等や、新たな複合施設を検討する際は、前例主義や縦割りの考え方を排除する。また、今後、財政状況は一層厳しさを増すと想定されることから、公共施設の管理運営については、コスト意識のさらなる向上を図り、「運営」から「経営」への転換を目指していく必要がある。



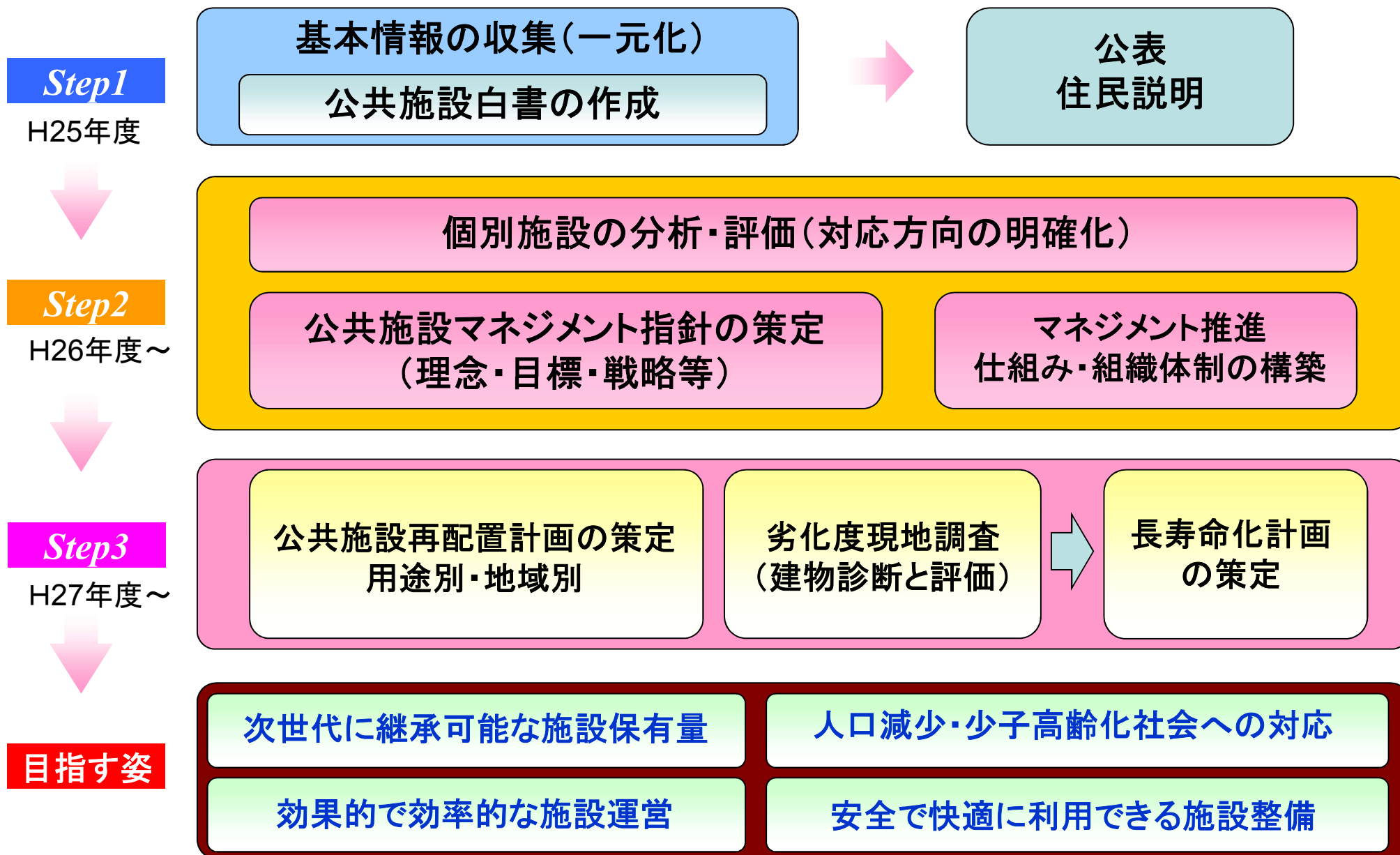
# 公共施設の最適化イメージ

(第6章 今後の取組み 概要版p42)



# 取組みの流れ

(第6章 今後の取組み 概要版p45)



## 他市の状況(将来の改修・更新費用推計)

既に公共施設白書等を公表している市のうち、公共施設の将来の改修・更新費用の試算に際し、本市同様、(財)自治総合センターの試算方法を用いた市の試算結果を抜粋

改修・更新費用は、公共施設の建物について今後40年間に必要となる費用総額を試算

自治体名	人口 (人)	延床面積 (万㎡)	市民1人当たり 面積(㎡)	改修・更新費用 (億円)
盛岡市	292,780	110	3.8	4,031
前橋市	338,118	129	3.8	4,814
川口市	581,170	135	2.3	5,139
長野市	385,150	154	4.0	5,858
富山市	416,223	161	3.9	6,171
姫路市	533,832	171	3.2	7,780



# 延床面積の大きい施設、建築年が古い施設

## ●最も延床面積の大きい施設

エムウェーブ 76,223m<sup>2</sup>

順位	施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )
1	エムウェーブ (長野オリンピック記念アリーナ)	76,223
2	市民病院 ※附帯施設を含む	36,758
3	今井団地 (4棟)	30,477
4	宇木団地 (16棟)	30,038
5	東部終末処理場 (下水道施設)	27,613
6	長野運動公園 (陸上競技場・体育館・アクアウイングほか)	26,189
7	ビッグハット (若里多目的スポーツアリーナ)	25,471
8	もんぜんぷら座 (旧ダイエービル)	23,941
9	犀南団地 (99棟)	20,319
10	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)	19,504
11	南長野運動公園 (オリンピックスタジアム・体育館・プールほか)	19,331
12	市立長野高校	16,201
13	市役所第二庁舎	15,325
14	大豆島東団地 (6棟)	13,937
15	若里団地 (5棟)	12,892
16	市役所第一庁舎	12,189
17	篠ノ井西中学校	11,423
18	櫻ヶ岡中学校	11,341
19	返目団地 (8棟)	11,231
20	裾花中学校	11,162

## ●最も建築年が古い施設

安茂里小学校 校舎(赤心館)

1932年(昭和7年)築80年


順位	施設名	建築年	経過年
1	安茂里小学校(赤心館)	1932年(昭和7年)	80
2	日原文化財収蔵庫(信州新町)	1946年(昭和21年)	67
3	屋地引場団地(松代)	1951年(昭和26年)	62
4	後町小学校(閉校)	1952年(昭和27年)	61
4	屋地厚生団地(松代)	1952年(昭和27年)	61



安茂里小学校 赤心館

# 公共施設マネジメント全体の流れ①

## Step1

H25年度 

公共施設の実態把握と課題整理

公共施設白書の作成・公表

総論検討

## Step2

H26年度

インフラ資産を含めた公共施設全体の方針を策定

公共施設マネジメント指針(基本方針)の策定・施設情報の一元化

- ◆ マネジメントの原則の設定(新規抑制・統廃合・複合化・多機能化・長寿命化の推進など)
- ◆ 数値目標の設定(いつまでに、どの程度の面積及び費用を縮減するか)
- ◆ 施設分類ごとの基本方針(学校教育施設、観光レジャー施設など種別ごとの方向性)
- ◆ 全庁的な取組み体制の構築方針(マネジメントを推進するための人員・組織体制) 外

各論検討

## Step3

H27年度～

公共施設再配置計画・長寿命化計画の策定

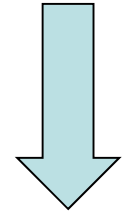
建物診断と性能評価

劣化度・耐震性能など

施設サービス評価

行政関与の必要性・費用対効果  
政策目標との整合性など

- ◆ 施設類型ごとの方向性、個別施設の方向性の整理
- ◆ 実行可能な予算を見据えた全体整備スケジュールの設定



つづく

# 公共施設マネジメント全体の流れ②

Step3  
つづき

## 個別施設の実施計画（第1次・2次・・・計画）

- ◆各個別施設の具体的な整備手法・スケジュール等

第1次計画として、直近10年間の個別施設計画を策定する。

実践

再配置計画  
策定後

## 個別施設の実施計画の実践

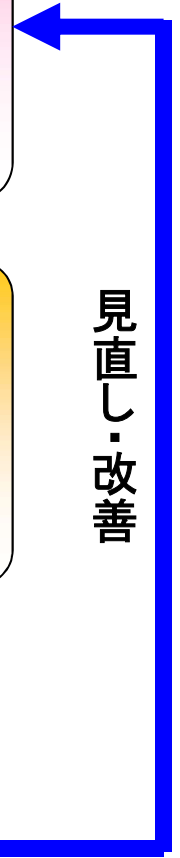
- ◆施設配置・施設サービスの具体的な改善・改革
- ◆実施計画の適切な進行管理

評価

## 効果検証・進捗評価

- ◆効果検証（マネジメント指針で設定した目標等に対する達成度）
- ◆庁内評価、住民参加による外部評価等の実施

見直し・改善



# 公共施設マネジメント指針の内容①

総務省が地方公共団体に策定を要請する「公共施設等総合管理計画」の策定指針に従い、公共施設マネジメント指針では下記の事項を示す。

## 1 施設全体の管理に関する基本的な方針

- (1) 現状や課題に関する基本認識(公共施設白書を踏まえて)
- (2) 削減目標(数値)及び計画期間(10年以上の期間)
- (3) 全庁的な取組み体制の構築、情報共有方策
- (4) 統廃合や長寿命化、安全性の確保などに関する基本方針
  - ① 点検・診断等の実施方針
  - ② 維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針
  - ③ 危険除去の推進方針(耐震化等)
  - ④ 長寿命化の推進方針
  - ⑤ 統廃合等の推進方針
  - ⑥ 適正管理を実現するための人員体制の構築方針
- (5) フォローアップの方針(計画の進捗状況の評価・公表)

### 公共施設等総合管理計画

- ・公共施設白書
- ・マネジメント指針
- ・再編・再配置計画
- ・長寿命化計画  
(インフラ資産を含む)

**国へ提出**

提出期限は無いが、H28年度までに策定すると、策定にかかる経費の1/2を特別交付税で措置

# 公共施設マネジメント指針の内容②

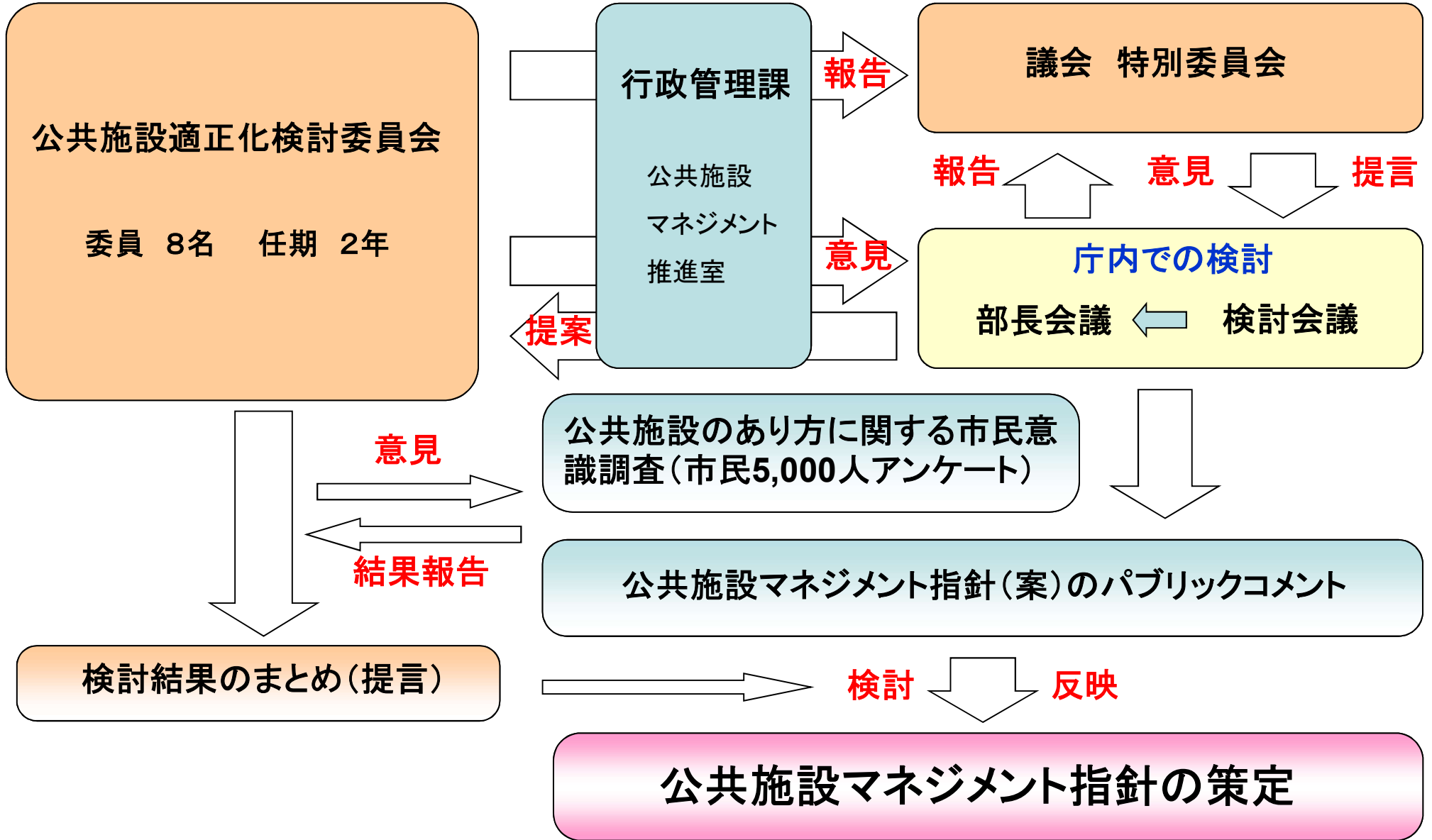
## 2 施設分類ごとの基本方針

公共施設白書の情報をもとに、施設分類別の現状と課題を整理するとともに、本市における少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少など、将来の人口構造の変化や政策的な位置付けなどを踏まえて、各施設分類における中長期的な方向性を明確にする。

区分	施設分類	主な施設
建 物	学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、給食センター、教育センターなど
	生涯学習・文化施設	公民館、市民会館、文化ホール、図書館、博物館など
	観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設、スキー・キャンプ場、多目的施設、動物園など
	産業振興施設	農村環境改善センター、菜園滞在施設、特産物販売施設など
	体育施設	総合運動場、体育館、市民プール、テニスコートなど
	保健福祉施設	保育園、児童館、老人憩の家、保健センターなど
	医療施設	市民病院、診療所
	行政施設	本庁舎、支所、消防署、清掃・衛生センターなど
	都市基盤系(建物)施設	市営住宅、駐車場、地域情報通信施設(CATV)
インフラ	道路・上下水道施設等	道路、橋りょう、公園、河川施設、上下水道管路・処理施設

# マネジメント指針策定に向けた検討体制

## 事務局

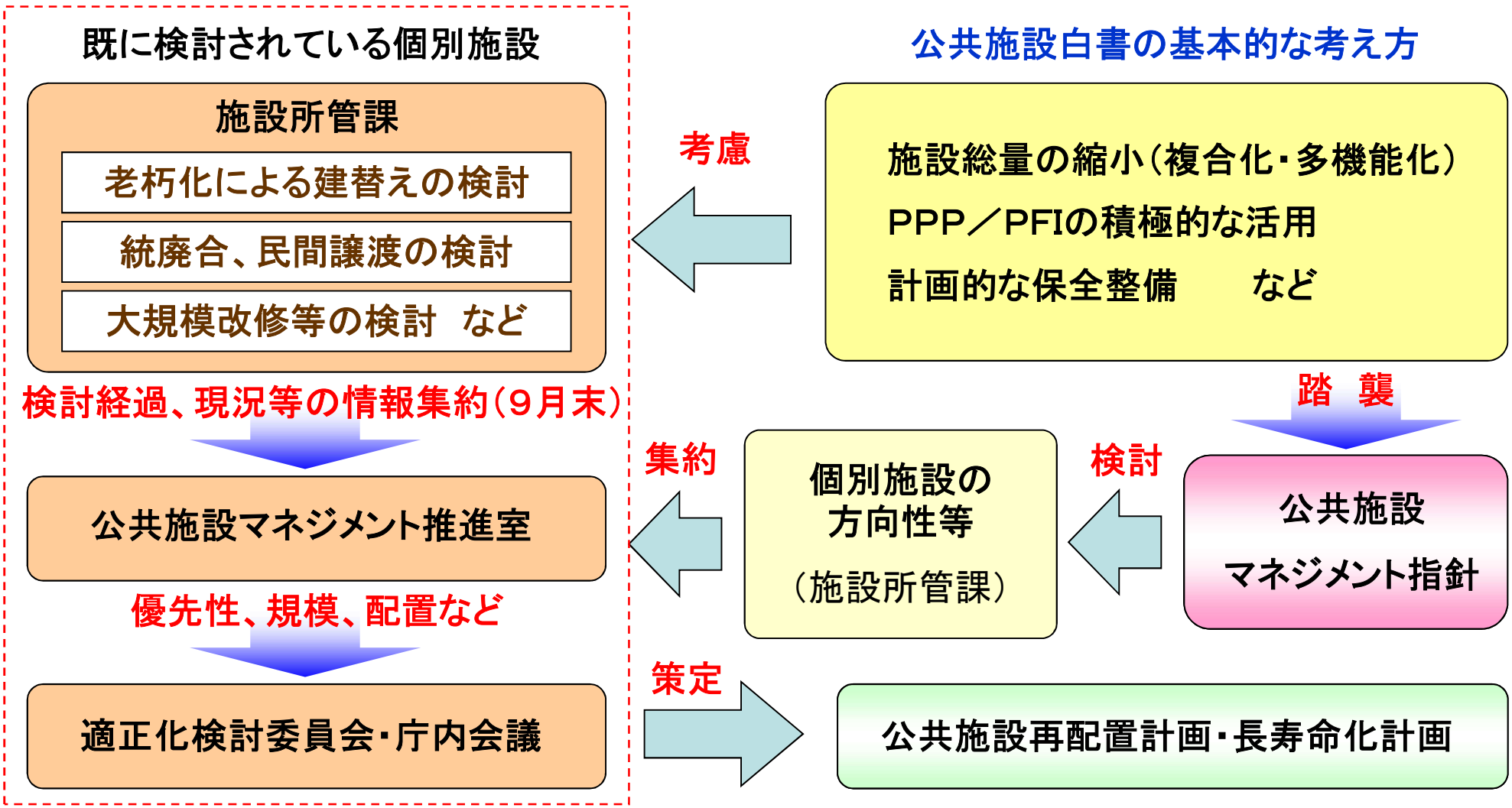




# 個別施設の対応方針等(指針策定までの間)

現在まで既に、老朽化による建替えなどの検討を行ってきた施設について、指針の策定までの間は、公共施設白書で示した基本的な考え方を踏まえ、引き続き検討を進める。

なお、当該施設の検討経過や現況等については、情報の一元化を図るため調査を実施中



# 施設情報の一元管理 (公共施設マネジメント支援システム H25導入)

- システムのデータを10月末を目途に整備する。

